

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在, 再任用職員を含む)
(市長部局, 議会事務局, 行政委員会等事務局)

一般俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	542	14.6	1号臨時職員 主事 学芸員 精神保健福祉相談員 技師 保健師 主事(学校事務) 図書館司書	60 304 1 2 69 1 101 4			
				計	542			
2級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	430	11.6	副主査 吏員 主事 学芸員 精神保健福祉相談員 技師 主事(学校事務) 副主査(学校事務) 図書館司書	163 5 146 2 1 47 40 20 6	1,655	44.6	吏員級
				計	430			
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	765	20.6	副主査 副主査(学校事務) 主査(主査) 係長 主査(係長) 所長(係長) 所長(係長) 主任(係長) 館長(係長) 主任(係長) 主査(学校事務)	250 23 410 4 28 14 1 14 14 1 6	1,083	29.2	係長級
				計	765			
4級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	1,174	31.6	主査(主査) 主査(学校事務) 主査(主任職) 係長 係長 主任(係長) 主任(学校事務係長) 館長(係長) 主幹 課長補佐 所長(課長補佐) 室長(課長補佐) 所長補佐(課長補佐) 次長補佐(課長補佐) 主幹(課長補佐) 園長(課長補佐) 館長(課長補佐) 所長(課長補佐) 事務局次長(課長補佐) 事務主幹 館長補佐(課長補佐)	786 22 2 61 5 12 1 112 133 16 2 1 1 2 1 7 2 3 3 1			
				計	1,174			
5級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐, 主幹又は副主幹の職務	568	15.3	副主幹 副主幹(係長) 主幹 事務主幹 課長補佐 所長(課長補佐) 館長(課長補佐) 館長補佐(課長補佐) 総括事務主幹(課長補佐) 室長(課長補佐) 所長補佐(課長補佐) 主幹(課長補佐) 副所長 指導保育士(課長補佐) 事務局次長(課長補佐) 副館長(課長補佐) 次長補佐(課長補佐)	5 1 267 6 83 7 7 1 3 11 1 3 5 9 1 1 2	583	15.7	課長補佐級

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				副参事	141			
				課長	3			
				所長(課長)	4			
				次長(課長)	1			
				部副参事(課長)	4			
				副参事(課長)	1			
				局副参事(課長)	1			
				計	568			
6級	1 部及び局に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	148	4.0	副参事	28	154	4.1	課長級
				課長	48			
				次長(課長)	2			
				所長(課長)	5			
				副所長(課長)	1			
				事務局長(課長)	2			
				部副参事(課長)	4			
				副参事(課長)	5			
				参事	53			
				計	148			
7級	1 部次長又は副区長の職務 2 市選挙管理委員会事務局又は中央農業委員会事務局の長の職務 3 困難な業務を行う部及び局に置く参事の職務	49	1.3	参事	16	49	1.3	部次長級
				部次長(部次長)	17			
				所長(部次長)	1			
				所長(部次長)	3			
				場長(部次長)	1			
				参事(部次長)	1			
				事務局長(部長)	2			
				副区長(部次長)	8			
				計	49			
8級	1 部長、局長又は区長の職務 2 会計管理者の職務 3 議会事務局、人事委員会事務局又は監査委員会事務局の長の職務 4 消防局長の職務 5 教育次長の職務 6 市に置く参事の職務	33	0.9	局長(部長)	1	36	1.0	部長級
				部長	13			
				局長(部長)	1			
				区長(部長)	8			
				会計管理者	1			
				国際・広域観光担当部長	1			
				参事(部長)	3			
				事務局長(部長)	3			
				教育次長(部長)	2			
				計	33			
9級	1 理事の職務 2 技監の職務 3 重要な業務を行う部長、局長又は区長の職務	3	0.1	理事	2			
				技監	1			
				計	3			
	合計	3,712	100.0					

※再任用職員を含む。

医療職俸給表(1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0			0	0.0	吏員級
				計	0			
2級	課長補佐, 主幹, 係長又は主査の職務	1	14.3	主幹	1	0	0.0	係長級
				計	1	1	14.3	課長補佐級
3級	1 部次長(保健所の所長を除く。), 参事, 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務	5	71.4	副参事	1	2	28.6	課長級
				医監	1			
				参事	2			
				所長(部次長)	1			
				計	5			部次長級
4級	1 保健所の所長の職務 2 困難な業務を行う部次長の職務	1	14.3	保健所長(部次長)	1	4	57.1	
				計	1			
	合計	7	100.0					

医療職俸給表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 視能訓練士又は言語聴覚士の職務 6 歯科衛生士の職務	9	7.4	1号臨時職員	1				
				栄養士(学校)	8				
				計	9				
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 困難な業務を行う栄養士, 診療放射線技師, 臨床検査技師, 理学療法士, 作業療法士, 視能訓練士, 言語聴覚士又は歯科衛生士の職務	25	20.5	薬剤師	8		49	40.2	吏員級
				獣医師	4				
				栄養士	8				
				臨床検査技師	1				
				歯科衛生士	1				
				言語聴覚士	1				
				栄養士(学校)	2				
					0				
					0				
				計	25				
3級	副主査の職務	9	7.4	副主査	7				
				副主査(学校栄養)	2				
					0				
				計	9				
4級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	25	20.5	副主査	5				
				副主査(学校栄養)	1				
				主査(主査)	18				
				所長補佐(課長補佐)	1				
				計	25				
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	48	39.3	主査(主査)	35		59	48.4	係長級
				係長	1				
				主査(学校栄養)	4				
					0				
				主幹	7				
				課長補佐	1				
					0		9	7.4	課長補佐級
				計	48				
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	5	4.1	主幹	1				
				副参事	3				
				課長	1				
				計	5		4	3.3	課長級
7級	1 部次長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	1	0.8						
				参事	1				
				計	1		1	0.8	部次長級
8級	困難な業務を行う部次長の職務	0	0.0						
				計	0				
合計		122	100.0						

医療職俸給表(3)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0					
				計	0			
2級	1 保健師, 助産師, 看護師又は養護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	44	22.4	1号臨時職員	3	28	14.3	吏員級
				保健師	34			
				看護師	6			
				准看護師	1			
				計	44			
3級	副主査の職務	11	5.6	副主査	10			
				主査(主査)	1			
				計	11			
4級	1 係長, 主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	21	10.7	副主査	7	98	50.0	係長級
				主査(主査)	14			
				計	21			
5級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長, 主任職又は主査の職務	110	56.1	主査(主査)	70			
				主査(主任職)	2			
				係長	3			
				主査(係長)	4			
				主任(係長)	5			
				主幹	16			
				課長補佐	4	26	13.3	課長補佐級
				所長(課長補佐)	4			
				室長(課長補佐)	2			
				計	110			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐, 主幹又は副主幹の職務	10	5.1	副参事	7	10	5.1	課長級
				課長	3			
				計	10			
7級	参事の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
				計	0			
	合計	196	100.0					

消防職俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の行う職務	29	3.1	吏員 副機関員 隊員	6 8 15	261	27.7	消防士
				計	29			
2級	1 消防副士長の行う職務 2 消防士の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	213	22.6	吏員 副機関員 機関員 隊員 機関員	5 152 7 44 5	115	12.2	消防副士長
				計	213			
3級	1 消防司令補又は消防士長の行う職務 2 消防副士長の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 3 消防士の行う職務で特に高度の知識又は長期にわたる経験を必要とする業務を行う職務	123	13.1	副機関員 機関員 吏員 機関員 主査(主査) 副小隊長(主査) 主任(主任職)	8 16 1 19 24 48 7	235	25.0	消防士長
				計	123	191	20.3	消防司令補
4級	1 係長の職務 2 消防司令補の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 3 消防士長の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 4 消防副士長の行う職務で特に高度の知識又は長期にわたる経験を必要とする業務を行う職務	410	43.6	吏員 機関員 隊員 主査(主査) 副小隊長(主査) 主任(主任職) 係長 所長(係長) 統括隊長	1 87 2 18 145 131 18 7 1	100	10.6	消防副士長 消防士長 消防司令補 消防司令
				計	410			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長の職務 3 消防司令補の行う職務で特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	77	8.2	主任(主任職) 係長 所長(係長) 主幹	53 5 2 17			消防司令補 消防司令
				計	77			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	59	6.3	主幹 課長補佐 副参事 所長(副参事) 課長(副参事)	39 11 4 1 4	27	2.9	消防司令長
				計	59			
7級	1 署長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	25	2.7	課長(副参事) 課長 署長(課長) 参事	12 6 2 5	7	0.7	消防監
				計	25			
8級	1 消防局次長の職務 2 困難な業務を行う署長の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	5	0.5	局次長(部次長) 署長(部次長)	3 2	5	0.5	消防正監
				計	5			
	合計	941	100.0					

福祉職俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	児童指導員, 保育士, 言語指導員又は介護員の職務	218	27.9	1号臨時職員	1	497	63.6	吏員級
				1号臨時(保育士)	49			
				主事	1			
				保育士	167			
				計	218			
2級	1 副主査の職務 2 困難な業務を行う児童指導員, 保育士, 言語指導員又は介護員の職務	259	33.2	主事	1	254	32.5	係長級
				保育士	101			
				副主査	157			
				計	259			
3級	1 係長, 主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	80	10.2	保育士	1	30	3.8	課長補佐級
				副主査	19			
				主査(主査)	58			
				主査(係長)	2			
				計	80			
4級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長, 主任職又は主査の職務	224	28.7	主査(主査)	39	0	0.0	課長級
				主任保育士	88			
				係長	1			
				園長(係長)	59			
				副主幹	5			
				副主幹(係長)	2			
主幹	30							
				計	224			
5級	参事, 課長又は副参事の職務	0	0.0					
				計	0			
6級	1 部次長の職務 2 困難な業務を行う参事の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
				計	0			
合計		781	100.0					

技能労務職員俸給表

級	職務の級別分類区分に規定する職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに規定する職務以外の職務	1	0.2	給食調理員	1	605	100.0	吏員級
				計	1			
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	72	11.9	自動車運転員	17			
				機械操作員	7			
				清掃技能員	4			
				公園・園芸技能員	2			
				下水技能員	1			
				一般技能員	6			
				施設作業員	1			
				用務員	24			
				給食調理員	10			
				計	72			
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	3	0.5	一般技能員	1			
				給食調理員	1			
				用務員	1			
計	3							
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	114	18.8	自動車運転員	6			
				機械操作員	2			
				清掃技能員	1			
				公園・園芸技能員	1			
				一般技能員	8			
				給食調理員	74			
				用務員	22			
計	114							
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	415	68.6	自動車運転員	51			
				建設機械操作員	1			
				機械操作員	39			
				衛生技能員	11			
				清掃技能員	12			
				公園・園芸技能員	2			
				下水技能員	4			
				一般技能員	30			
				清掃作業員	1			
				下水作業員	4			
				給食調理員	139			
				用務員	121			
計	415							
合計		605	100.0					

教育職俸給表(1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭, 養護助教諭, 講師(2級の項第2号に掲げるものを除く。)又は実習助手の職務	21	10.0	講師 助教諭 養護助教諭 計	19 1 1 21	199	94.3	教諭等
2級	1 教諭, 養護教諭又は栄養教諭の職務 2 講師(日本国籍を有しない者で, 期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 3 担当する教科の普通免許状又は実習教員資格認定証を有し, 高度の知識経験を必要とする業務を行う実習助手の職務	178	84.4	教諭 養護教諭 栄養教諭 計	171 6 1 178			
特2級	主幹教諭又は指導教諭の職務	0	0.0	計	0	0	0.0	主幹教諭
3級	教頭の職務	7	3.3	教頭(5種) 計	7 7	7	3.3	教頭
4級	校長の職務	5	2.4	校長(3種) 計	5 5	5	2.4	校長
合計		211	100.0					

※再任用職員を含む。

教育職俸給表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭, 養護助教諭又は講師(2級の項第2号に掲げるものを除く。)の職務	260	6.7	講師 助教諭 養護助教諭 計	225 22 13 260	3,505	90.4	教諭等
2級	1 教諭, 養護教諭又は栄養教諭の職務 2 講師(日本国籍を有しない者で, 期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 3 幼稚園の教頭の職務	3,250	83.8	主任(教員) 教諭 養護教諭 栄養教諭 教頭(幼稚園) 計	1 3,034 165 45 5 3,250			
特2級	主幹教諭又は指導教諭の職務	23	0.6	主幹教諭 計	23 23	23	0.6	主幹教諭
3級	1 小学校又は中学校の教頭の職務 2 幼稚園の園長の職務 3 人事委員会が指定する幼稚園の教頭の職務	181	4.7	教頭(幼稚園) 教頭(5種) 園長(校長) 計	4 174 3 181			教頭
4級	1 小学校又は中学校の校長の職務 2 人事委員会が指定する幼稚園の園長の職務	164	4.2	園長(校長) 校長(4種) 校長(3種) 計	1 137 26 164	167	4.3	校長
合計		3,878	100.0					

※再任用職員を含む。

新潟県教育職給料表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師(2級の項第2号に掲げるものを除く。)、寄宿舎指導員又は実習助手の職務	1	1.1	実習助手	1			
				計	1			
2級	1 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の講師(日本国籍を有しない者で、期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 3 担当する教科の普通免許状又は実習教員資格認定証を有し、高度の知識経験を必要とする業務を行う高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の実習助手の職務 4 特別支援学校の寄宿舎主任指導員の職務	88	98.9	教諭	86	89	100.0	教諭等
				養護教諭 実習助手	1 1			
				計	88			
特2級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務	0	0.0			0	0.0	主幹教諭
				計	0			
3級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	0	0.0			0	0.0	教頭
				計	0			
4級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長の職務	0	0.0			0	0.0	校長
				計	0			
合計		89	100.0					

特定任期付職員俸給表

号俸	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して業務に従事する場合	0	0.0		
				計	0
2号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して困難な業務に従事する場合	2	50.0	部副参事(課長)	2
				計	2
3号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	2	50.0	参事	2
				計	2
4号俸	特に高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	0	0.0		
				計	0
5号俸	特に高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
6号俸	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者が当該知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
7号俸	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者が当該知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
合計		4	100.0		

第3条任期付職員俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	一般俸給表の1級に相当する職務で職員採用試験(高校卒業程度)の結果により採用される職員と同程度の知識経験を必要とするもの	0	0.0		
				計	0
2級	一般俸給表の1級に相当する職務で職員採用試験(短大卒業程度)の結果により採用される職員と同程度の知識経験を必要とするもの	0	0.0		
				計	0
3級	一般俸給表の1級に相当する職務で職員採用試験(大学卒業程度)の結果により採用される職員と同程度の知識経験を必要とするもの	2	50.0	主事	2
				計	2
4級	一般俸給表の2級に相当する職務	0	0.0		
				計	0
5級	一般俸給表の3級に相当する職務	2	50.0	主査(主査)	2
				計	2
6級	一般俸給表の4級に相当する職務	0	0.0		
				計	0
7級	一般俸給表の5級に相当する職務	0	0.0		
				計	0
8級	一般俸給表の6級に相当する職務	0	0.0		
				計	0
合計		4	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在, 再任用職員を含む)
(公営企業 : 水道局, 市民病院)

(水道局)企業職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	35	9.8	主事 技師	3 32	102	28.5	吏員
				計	35			
2級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	50	14.0	主事 技師 副主査	1 32 17	176	49.2	係長級
				計	50			
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	59	16.5	副主査 主査(主査) 主査(係長)	17 24 18	176	49.2	係長級
				計	59			
4級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	142	39.7	主査(主査) 主査(係長) 係長 副場長(係長) 主幹 課長補佐 室長補佐(課長補佐)	103 9 17 5 3 3 2	52	14.5	課長補佐級
				計	142			
5級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐, 主幹又は副主幹の職務	47	13.1	副主幹 副主幹(係長) 主幹 課長補佐 場長(課長補佐) 所長補佐(課長補佐) 室長補佐(課長補佐) 副参事	1 1 17 18 4 2 1 3	17	4.7	課長級
				計	47			
6級	1 部に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	20	5.6	副参事 課長 所長(課長) 参事	1 11 2 6	8	2.2	部次長級
				計	20			
7級	1 部次長 2 困難な業務を行う部に置く参事の職務	2	0.6	所長(部次長)	2	3	0.8	部長級
				計	2			
8級	部長の職務	3	0.8	部長	3	3	0.8	部長級
				計	3			
9級	重要な業務を行う部長の職務	0	0.0					
				計	0			
合計		358	100.0					

(水道局)技能労務職員給料表

級	職務の級別分類区分に規定する職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに規定する職務以外の職務	0	0.0			5	100.0	吏員級
				計	0			
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	1	20.0	一般技能員	1	5	100.0	吏員級
				計	1			
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			5	100.0	吏員級
				計	0			
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			5	100.0	吏員級
				計	0			
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	4	80.0	一般技能員	4	5	100.0	吏員級
				計	4			
合計		5	100.0					

(市民病院)病院企業行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	27	32.5	主事 医療福祉相談員 医療福祉相談員 計	15 5 7 27	40	48.2	吏員級
2級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7	8.4	主事 医療福祉相談員 技師 副主査 計	1 2 1 3 7			
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	22	26.5	副主査 主査(主査) 計	6 16 22	27	32.5	係長級
4級	1 課長補佐、主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	16	19.3	主査(主査) 係長 主査(係長) 主任(係長) 主幹 課長補佐 計	3 1 3 4 3 2 16			
5級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐、主幹又は副主幹の職務	7	8.4	主幹 課長補佐 室長(課長補佐) 副参事 計	2 2 2 1 7	11	13.3	課長補佐級
6級	1 部及び局に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	2	2.4	参事 計	2 2	1	1.2	課長級
7級	部次長の職務	1	1.2	事務局次長(部次長) 計	1 1	3	3.6	部次長級
8級	事務局長の職務	1	1.2	事務局長(部長) 計	1 1	1	1.2	部長級
9級	困難な業務を行う事務局長の職務	0	0.0	計	0			
合計		83	100.0					

(市民病院)病院企業医療職給料表(1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師等の職務	3	2.4	医師	3	3	2.4	吏員級
				計	3			
2級	1 課長補佐, 主幹, 係長又は主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医師等の職務	54	42.5	医長(係長)	27	27	21.3	係長級
				副センター長	1			
				科部長(課長補佐)	2	27	21.3	課長補佐級
				科副部長(課長補佐)	24			
計	54							
3級	1 副院長, 参事, 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務	67	52.8	医療参事(副参事)	24	66	52.0	課長級
				センター長(課長)	3			
				室長(課長)	2			
				部長(課長)	6			
				医療参事(課長)	31	3	2.4	部次長級
				副院長(部次長)	1			
計	67							
4級	1 病院事業管理者の職務 2 困難な業務を行う副院長の職務	3	2.4	副院長(部次長)	2	1	0.8	院長級
				病院事業管理者	1			
				計	3			
合計		127	100.0					

(市民病院)病院企業医療職給料表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師又は臨床工学士の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 視能訓練士又は言語聴覚士の職務 6 歯科衛生士又は歯科技工士の職務	3	1.7	診療放射線技師	1			
				臨床検査技師	1			
				医学物理士	1			
				計	3			
2級	1 薬剤師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	78	44.1	技師	10	114	64.4	吏員級
				薬剤師	15			
				栄養士	4			
				診療放射線技師	7			
				臨床検査技師	23			
				歯科衛生士	1			
				理学療法士	7			
				視能訓練士	2			
				臨床工学技士	9			
				計	78			
3級	副主査の職務	23	13.0	副主査	23			
				計	23			
4級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	30	16.9	副主査	10	37	20.9	係長級
				主査(主査)	20			
				計	30			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	33	18.6	主査(主査)	6	25	14.1	課長補佐級
				主任(係長)	11			
				主幹	15			
				科長(課長補佐)	1			
				計	33			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	9	5.1	主幹	2	1	0.6	課長級
				副部長(課長補佐)	1			
				科長(課長補佐)	6			
				計	9			
7級	1 部次長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	1	0.6	部長(課長)	1	0	0.0	部次長級
				計	1			
8級	困難な業務を行う部次長の職務	0	0.0					
				計	0			
合計		177	100.0					

(市民病院)病院企業医療職給料表(3)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0					
				計	0			
2級	1 助産師又は看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	349	42.6	助産師 看護師	17 332	479	58.4	吏員級
				計	349			
3級	副主査の職務	70	8.5	副主査	70			
				計	70			
4級	1 係長, 主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	161	19.6	副主査 主査(主査)	60 101	312	38.0	係長級
				計	161			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長, 主任職又は主査の職務	228	27.8	主査(主査) 副看護師長(係長) 主幹 副部長(課長補佐)	165 46 16 1	26	3.2	課長補佐級
				計	228			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	11	1.3	主幹 副部長(課長補佐) 副参事	8 1 2	2	0.2	課長級
				計	11			
7級	参事の職務	1	0.1	副院長(部次長)	1	1	0.1	部次長級
				計	1			
	合計	820	100.0					

(市民病院)病院企業福祉職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	保育士の職務	0	0.0			0	0	0.0	吏員級
				計	0				
2級	1 副主査の職務 2 困難な業務を行う保育士の職務	0	0.0			0	0	0.0	吏員級
				計	0				
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	3	75.0	主査(主査)	3	4	100.0	係長級	
				計	3				
4級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	1	25.0	主査(主査)	1	0	0.0	課長補佐級 課長級	
				計	1				
5級	参事, 課長又は副参事の職務	0	0.0			0	0.0	課長級	
				計	0				
6級	1 部次長の職務 2 困難な業務を行う参事の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級	
				計	0				
合計		4	100.0						

(市民病院)病院企業技能労務職給料表

級	職務の級別分類区分に規定する職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに規定する職務以外の職務	0	0.0			0		
				計	0			
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			0		
				計	0			
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			0	0.0	吏員級
				計	0			
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			0		
				計	0			
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			0		
				計	0			
合計		0	0.0					